

2023 東海道川崎宿三角おむすびレシピコンテスト 応募要項

1 コンテストの目的・概要

徳川吉宗の一行が川崎宿に宿泊した際、近在の農民から炊いたお米を集めて三角に結び、お盆の上に三つずつ並べ、徳川家の御紋に見立てて出された「御紋むすび」が川崎宿の名物となり、三角おむすびの始まりといわれている。

この伝説をまちづくりに活かして川崎の名物おむすびを生み出そうと 2015 年からレシピコンテストを実施している。

2 作品の条件

- (1) おむすびの形状は、三角形とすること。
- (2) サイズは、大人の拳程の大きさ（100g程度）とすること。
- (3) 再現しやすいレシピであること。

3 応募資格

- (1) 決選投票に進出した場合、決選投票当日にレシピを再現する調理業者との打ち合わせに協力できること。
 - (2) 入選した場合、イベント当日の表彰式に出席できること。
- 上記条件を満たせば、川崎市内在住、在勤、在学は問わず、どなたでも応募できます。

4 応募方法

応募用紙にレシピなどを記入の上、作品の写真やイラスト(任意)を貼付し、郵送や持参または電子メール等により応募先まで提出。

5 応募先

東海道川崎宿場まつり実行委員会事務局

(川崎区役所地域振興課まちづくり推進係)

住所：〒210-8570 川崎市川崎区東田町8

電話：044-201-3127 FAX：044-201-3209

E-mail:6ltisin@city.kawasaki.jp

6 応募締切

令和5年2月24日（金）まで【必着】

7 選考方法

実行委員会による事前審査、審査委員による一次審査（以上、書類選考）、上位作品の食味による二次審査を経て、決勝進出2作品及び入賞作品を選定します。

決勝進出2作品は、4月22日（土）10時（予定）から稲毛神社及び稲毛公園にて開催される「東海道川崎宿場まつり」の会場で、投票券付きで限定販売され、その投票結果によって、優勝作品を決定します。

8 入賞作品の発表

令和5年3月下旬～4月上旬に、入賞者のみに実行委員会から連絡します。

9 表彰・副賞

「東海道川崎宿場まつり」当日午後（予定）に表彰式を開催します。
入賞者には表彰状の他、副賞として市内企業様からの商品等が送られます。

10 レシピの公開

入賞作品は、市内飲食店での商品化に向け、川崎区役所HPにて公開を予定しています。

11 注意事項

【応募作品】

- (1) 応募者自身が独自に創作したものであり、且つ国内外未発表のものに限ります。また、他のコンテスト等への二重応募は認められません。
- (2) 作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。
- (3) 既発表のものと同じまたは酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合は、入賞を取り消す場合があります。
- (4) 応募作品及び氏名は、市ホームページなどで公表する場合がありますが、本コンテスト以外の目的には一切使用いたしません。
- (5) 応募作品、関連資料の返却は致しません。

【入賞作品】

- (1) 入賞した応募作品に関する特許、実用新案権、意匠権（各権利の登録

を受ける権利を含む)、商標権、著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。)、その他の知的財産権の一切は、主催者に帰属するものとします。

(2) 入賞作品は、アレンジをして販売される事もあり、入賞者は作品の一部修正・翻案を認めることとします。(著作権法第27条)

(3) 入賞作品は、2次的著作物の利用に関する原作者の権利も主催者に帰属されることとします。(著作権法28条)

(4) 主催者は、入賞作品を独占的に利用できるものとし、市内飲食店での商品化へ向け、川崎区役所HPにてレシピを公開する事から、無償で権利の委譲が行われる事とします。

※主催者である「東海道川崎宿場まつり実行委員会」解散後は、実行委員会事務局を担う川崎区役所地域振興課(川崎市)に権利が引き継がれるものとします。

【その他】

(1) 中学生以下の方が応募される場合、申込書と併せて保護者承諾書の提出が必要となります。

(2) 当コンテストに応募された時点で、上記の事項の全てについて承諾いただいたこととなります。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、選考方法等が変更となる場合があります。

12 主催

東海道川崎宿場まつり実行委員会

(川崎宿起立400年プロジェクト推進会議内)

13 協力

御菓子司 飯田屋